

## 令和3年5月 定例教育委員会

日 時 令和3年5月21日（金）13時30分～

場 所 11階会議室

出席者

（教育委員）

西本教育長 中島教育長職務代理者 内海委員 萩原委員 古賀委員

（事務局）

山元教育総務部長兼新しい学校推進室長 松尾総務課長 杉本社会教育課長 山口文化財課長 嶋田スポーツ振興課長 副島総務課長補佐 陣内学校教育部長 高島教育次長兼学校教育課長 有富学校保健課長

欠席者 なし

傍聴者 1名

内 容

(1)教育長報告

(2)令和3年3月分 議事録確認

(3)議 題

- ①「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針」及び「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校における業務改善アクションプラン」の件

(4)協議事項 なし

(5)報告事項

- ①佐世保市英語シャワー事業「Sasebo Expo 2020」プロモーションビデオについて  
②令和3年度佐世保市少年の主張大会の実施について  
③令和3年成人式典について（終了報告）  
④立神広場整備活用事業について  
⑤東京2020オリンピック聖火リレーについて  
⑥学力調査の実施及び結果の取扱いについて  
⑦令和3年度佐世保市中学校体育大会について  
⑧学校施設における設備等の緊急安全点検について

(6)その他

## ①次回開催予定について

### ◆ 教育長報告

- 4月22日 定例教育委員会
- 4月23日 佐世保市郷土研究所の研究員及び研究客員委嘱状交付式
- 4月28日 福井洞窟ミュージアム・オープニングセレモニー
- 5月6日 小学校定例校長会
- 5月7日 佐世保市少年科学教室指導者委嘱状交付式
- 5月8日 東京2020オリンピック聖火リレー
- 5月10日 中学校校長研修会
- 5月12日 前期教育委員会
- 5月13日 小学校副校長・教頭定例研修会
- 5月14日 三川内焼無形文化財指定書授与式
- 教育センター委嘱状交付式
- 5月18日 佐世保明るい社会づくり運動推進協議会第2回運営委員会
- 長崎縣市町教育委員会合同研修会
- 5月19日 中学校副校長・教頭研修会
- 社会教育委員の会
- 5月20日 私立学校との意見交換会
- 表彰伝達
- 5月21日 臨時市議会

### 【西本教育長】

時間になりましたので、5月の定例教育委員会を始めたいと思います。

今回は前期委員会が5月12日で行われました。それからあまり日がたっておりませんけれども、定期の教育委員会を始めたいと思います。

御案内のとおり、今日、臨時議会が行われて、市議会のほうも新しく正副議長さんが決まっております。前回と変わっております。それから、常任委員会のほうも文教厚生委員会も全てメンバーが変わっております。そこも正副委員長が変わっております。それと、前に全協で皆さん方、御紹介させていただいたので、あえて委員会で説明するのはどうなのかなという気もいたしておりますが、正副議長さんとお話をして、6月に入っての研究会が一番近い委員会になるかと思っておりますので、そこらあたりで皆さんのご紹介の対応を調整させていただきながら、また後ほど御連絡をさせていただきます。

それではまず、令和3年度3月分の議事録を皆さんにお送りしていただいておりますが、内容についての確認をさせていただきます。

内容について、委員さんのほうから特に疑義等はございませんでしょうか。

### 【全委員】

ありません。

### 【西本教育長】

それでは、そのように取り計らいたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題は1件でございます。

「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校の教職員の勤務時間の上限に関する方針」及び「佐世保市立小・中学校及び義務教育学校における業務改善アクションプラン」ということでございます。

この件については、5月12日の前期の教育委員会の中で、それぞれ、方針、アクションプランの内容についてはお知らせをしているところでございます。その後、内容について御質疑等あれば、メールなり何なりで御連絡くださいということございました。事務局のほうから、その辺の経過は何かありますでしょうか。

学校教育課長。

【高島教育次長兼学校教育課長】

資料1ページ、議題1、今、教育長より説明を受けたものでございます。

内容につきましては、前回の前期教育委員会で説明申し上げたとおりでございます。

その後、委員の皆様から特に御意見はいただいておりませんので、送付いたしました資料は、前回と同様のものを送付しております。

御審議よろしく申し上げます。

【西本教育長】

事務局のほうから説明がありましたが、その後、委員さんのほうから内容についての御質疑等はございますでしょうか。よろしゅうございますか。

職務代理者。

【中島教育長職務代理者】

お尋ねというか冒頭の部分なんですけど、よく練られた画期的な案ですばらしいと思うんですけども、ページがちょっとこのページとずれているので。頂いた資料の中の数値目標、業務改善プランの数値目標というのがあって、冊子でいくと8ページですが、この目次では何ページになるんですか。ちょっとずれてるかなと思うんですけども。

【西本教育長】

今日の次第で言うと、8ページ。

【中島教育長職務代理者】

8ページになるんですけども、実際に時間の制限を県が基本方針を出して、80時間を令和3年度まで、45時間を令和7年度までということをはっきり出して、それに準じて佐世保市としても目標を立ててらっしゃいます。特に45時間というのが一つの大きなポイントになる部分だと思うんですけども、県が令和7年度に0%を目標とするというのに対して、佐世保市はそれに先駆けて、令和5年度までに0%というのを出し

ています。これはあくまでも目標ですので、1年でも早く実現するために、目標の前倒しというか、年度が早くなる分は非常にいいことかなと思うんですけど、実際に県が令和7年に対して、佐世保市があえて令和5年度にしたという目算というか、何とか5年度でいけるんじゃないかという、ある程度の戦略的なものがないと、目標はただ目標だけじゃないはずなんですよ。県よりも2年早めに、令和5年度に設定をしたという裏づけというか根拠というか、目算が何かあれば、ちょっとお答えいただければなと思います。

特に、令和3年、令和4年度というのは、恐らく来年度もそうだと思いますが、学校にとってイレギュラーな年になりますので、その中で、いわゆるプラスアルファの業務が結構令和2年度から続いている中で、あえて令和5年度にゼロにするというのは、いろんなハードルが高い部分が客観的にはあると思うんですけど、あえて令和5年度にされたというのは。出されることはすばらしいと思うんですけども、その根拠というか、目算が何かあってのことかなと思って、その辺をちょっとお知らせいただければと思っています。

#### 【西本教育長】

学校教育課長。

#### 【高島教育次長兼学校教育課長】

お手元、今、職務代理者から御指摘いただいた8ページ、9ページですが、9ページの実施スケジュールと書いてある勤務時間45時間の一覧表の下段のほうに、令和3年度の取組とありますが、まず今年度は、教職員を含め管理職、私たちもですが、意識等見直しという形で進めます。意識と申しますのは、令和3年度具体的方策にありますとおり、ICカードを今やっておりますけれども、これに加えて、月の半ばに個表を配付と書いていますが、「今、あなたの超過勤務が何時間ですよ」というふうなお知らせをしていくように考えております。そうすることによって意識を強めていくのが一つです。

それから、3段目にワーキンググループとありますが、実際に私たち以上に現場の方々がこういったものは必要じゃないんじゃないかなろうとか、こういった工夫をしたらどうだろうかと、さらに縮減するためのアイデアを現場から出していただくために、ワーキンググループを組織し、開催していく、いわゆる問題点の洗い出しを考えております。

中学校につきましては、39.3%と上の表に45時間超過がありますが、丸の下から2番目、部活動が一つの大きな時間超過の要因になっておりますので、この体制見直しにつきましては、外部指導者の活用も含めまして、まずアイデアをいただきたいというのが今年度の目算でございます。

次のページ、10ページが令和4年度、令和5年度でございますが、令和4年度は3学期制導入の開始年度でございます。それに併せて、学校事務の軽減を図る給食公会計化やスクールサポートの人的配置の拡充等、いわゆる事務的な時間を減らすというふう

な目算もございます。

なお、先ほど申しましたワーキンググループでの会議等をしながら、さらに縮減できる事項、行事、取組等を具体的に縮減の形で取組に落とし込んでいきたいというのが令和4年でございます。

令和5年度は、その継続継承になります。新たな校務支援システムというのが長崎県統合型で、令和5年度の丸の一つ目ですけど、校務支援システムを導入というのが様々な教職員が持つ校務、保健、成績、出退勤、児童生徒の出欠等を管理するシステムでございますが、そういったものを一括して事務を軽減させたいということも目算の中で進めます。そういったものを統合していくと、今言った目標に近づく、また、達成できるというふうに考えております。

以上です。

#### 【西本教育長】

今の説明でよろしいですか。何か。

内海委員。

#### 【内海委員】

では、質問を。三つ質問があります。

13ページ。管理職の取組、この下の2番目の年次有給休暇の取得促進。書いてある内容はもちろんいいんですけど、現在の取得率は何%か。例えば私どもの会社だったら、何日あって、一覧表があって、50%有給を一年間を通して使ってるとかあると思うんですけども、学校の現状が一つ。

それから、次の14ページの定時退校の設定とありますが、今現在、こういう定時退校日を曜日を決めてされてるとかいう小学校、中学校の現状をお聞かせいただければと思います。

三つ目、最後ですけども、15ページ、教職員に対するメンタルヘルス対策ということで書いてありまして、例えば私どもの会社だったら、上司がするとなると、その上司がいいかどうか、上司に対して何も言えなくなります。だから文書で、必ず定期的に文書でアンケートを取る。取って、その中に問題がないかどうかというのをやるんですけど、今現在、佐世保市の教職員の皆さん方に対してはどのような対策を取られているのか。未来形というよりも現在がどういう状況か、それによって未来に対する目標とか、そういうものが出てくるのかなと思っております。よろしく申し上げます。

#### 【西本教育長】

学校教育課長。

#### 【高島教育次長兼学校教育課長】

年次有給休暇の取得率につきましては、すみません、手持ちの資料がございませんの

で、後ほど提出という形でよろしいでしょうか。

【内海委員】

はい、分かりました。

【高島教育次長兼学校教育課長】

5日以上は必ず取るようにこちらのほうでは指導しておりますが、具体的に数字が今、出せないということです。

定時退校日の設定につきましては、資料14ページの④でございますが、どの学校も必ず定時退校日の設定をされております。基本的には毎週水曜日を定時退校にするということで、金曜日も定時退校日になっているというふう聞いております。

三つ目はメンタルヘルス対策でございます。メンタルヘルス対策につきましては、本市の学校保健課のほうで年2回、全教職員に対してウェブ調査でメンタルヘルスの調査を行い、その結果をそれぞれウェブでデータチャートしながら回答するのが、ここもメンタルヘルスに対する回答ができるようになっております。また、それは一覧表にして管理職も把握することができるようになっております。また、総合的な指導につきましては、私たち教育委員会のほうからも文書にして出しております。

【内海委員】

今の3番目のメンタルヘルスについてですけれども、ウェブでされるということで、そのときに、回答率というのは何%ぐらいですか。

【高島教育次長兼学校教育課長】

数字を持ち合わせておりませんが、昨年度は実施ができていない2校があったんですけど、それも含めて全部指導し、メンタルヘルスの実施は全部できていたということです。

【内海委員】

分かりました。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

まず年休の件ですが、職種によって大きく偏りがあまして、一般教諭、それから校長、副校長、それから教頭、副校長というところで偏りが大きくございます。

教職員の年休は年間20日付与、それから前年度残が20日まで繰り越すことができ

ますので、一般的に複数年経験勤務のある教職員は40日間、年休を有しております。大体、平均的な使用が12%から14、5%。職種によってばらばらではあるんですが、そのような状況が続いております。

先ほど、職種によって違うという話をいたしました。教頭、副校長が大変少ない。10日もいかない。6日とか7日とかですね。大変厳しい状況でございます。

ただ、ここについては、始めて四、五年になります。夏休みに完全閉庁日をつくるようになりました。学校に一人も勤務をしない日というのを作りまして、これが管理職にとっては休みのまとめ取りがしやすい状況になっておりますので、一定の成果が出てきているところではないかなと思っております。

それから、定時退校日は、今、水曜日という話がありましたが、曜日は関係ありません。週に1回、先生たちにとって一番効果のある日を設定するという推奨、指導をしております。現在、全校で週1回の定時退校日は設定が済みました。ただ、定時退校日の定時がどこなのかという話もございまして、例えば5時まで勤務、退校時間が5時なのか5時半なのか6時なのか6時半なのか。全部帰らんと教頭は帰れんという状況もあります。設定は済みましたので、あとは効果的な運用をしっかりとやってくださいということで指導をしているところでございます。

それから、最後のメンタルヘルスですが、これは年間に2回機会をつくりまして、例えば、課長、何月と何月でしたか。

#### 【高島教育次長兼学校教育課長】

月までは設定していません。前期と後期みたいな感じで。

#### 【陣内学校教育部長】

年間2回タイミングをつくりまして、先生方が受けやすいタイミング、忙しい時期もありますので、受けやすい時期にウェブで受ける。校長としては、誰が受けてないとか誰が厳しいというのは直接的に指導はなかなか難しい部分がありますので、全体的に呼びかけをしながら指導していくという状況です。受診率は、そういったことから100%になっておりません。全校で実施はしております。実施校は100%ですが、受診者の数としては恐らく70%か80%ぐらいじゃないかなと思います。

特に高ストレス者、ストレス指数が高い者につきましては、直接、本人のほうに高ストレスで受診をすることができますよという指導をいたします。「専門医の受診ができますので、されませんか」という勧めがあって、それを本人が承諾した場合、高ストレスということで専門医の受診をすることになっております。

最初のストレスチェックにつきましては、業者委託、ウェブでしていただきまして、その後の専門医の検診につきましては、医師会のほうの協力をいただきまして、1受診当たり幾らということで、教育委員会のほうで経費を負担するという形です。

#### 【内海委員】

ありがとうございました。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島教育次長兼学校教育課長】

すみません、今、事務局のほうから、令和2年度の年休取得状況調査の資料が手に入りましたので、御報告させていただきます。

先ほど部長が言いましたが、校種、職種によって変わりますが、平均して校種別にお答えいたします。令和2年度小学校の全職種の平均が男性で12.7日、女性で12.2日。中学校全職種の平均で、男性で10.8日、女性で11.3日でございます。

以上です。

【内海委員】

ありがとうございました。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

先ほど代理からあった、令和5年度までに0%ということなのですが、実はウェブ会議が火曜日でしたか、県下の市町の教育長さんの意見を聞くと、そこでも働き方改革の中で一番問題なのは、45時間をゼロにするという、これを中学校は部活で厳しいなと思うところで、今、残業をやっていただいている40%以上は部活動が影響しておるといことです。今、ノ一部活動というのは週に1回あります。それから、土、日のどちらかは休んでいただく、そして、月に1回の家庭の日ということで休みを取っていただく。それは大体どこでも設定は100%なのですが、やはりどうしても残業に要する時間外は中学校の悩みです。これについて、先ほどもちょっと話が出ましたが、外部指導員とか、それから時間の短縮とか、いろいろ工夫しながらやっていかざるを得ないなという結論でしたけれども、目標として厳しいものはありますが、なるだけそれを達成できるように努力はしていかざるを得ないというふうに思っております。御協力よろしくお願ひしたいというふうに思います。

どうぞ。

【萩原委員】

最初の議題書の1ページ目のところの下から3番目、持続可能な教育、「活動」というのが抜けてるんじゃないのかなと思いましたが。議題1、1ページの「教育の質の向上及び持続可能な教育を目指すため」と書いてあるけど、「活動」が抜けてると思ったんですが。



【西本教育長】

教育の質の向上及び持続可能な。

【萩原委員】

教育活動ではないのでしょうか。その後の文章には全部「活動」とついているので。「持続可能な教育」というのはちょっとおかしいなと思って。「教育活動」ですよ。そういうふうに思いました。

それと、ここにもありましたけど、地域の人とか学校外の方々に、働き方改革をする、先生の健康が子供たちにいい質の教育を与えるためにするんだよというような、そういうところをしっかりと何回も何回も説明していかないと、先生たち、すごい最近早く帰っておらんよねとか、時間だけが短くなって、何か先生、変わったよねというような、そういうふうな誤解がやはりあるのではないかなと思うので、丁寧に説明すると書いてはありますけど、それをぜひ実行していかないとうまくいかないんじゃないかな、保護者とのトラブルとか、そういうふうになるんじゃないかなと思うので、ぜひとも考えていただきたいと思いました。

それと、一つ。最後のほうに、教員一人一人の取組というふうな、これでいくと17ページに先生方の取組が書いてあるんですが、2番目とか3番目、そういうところは一般の会社とかから言えば至極当然、こういうのできて当たり前でしょうというような、先生ってこんなのできないのみたいに感じるんですが。現場の先生が見たら、怒らないかなというような感じで書いてあるので、もう少し表現とか内容を考えてもいいのではないかと思いました。

以上です。

【高島教育次長兼学校教育課長】

すみません、補足で。先ほどのストレスチェックの受診率の資料が出てまいりまして、令和元年度の受診率が74.2%になっております。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、学校教育部長。

【陣内学校教育部長】

御意見ありがとうございました。

まず、1ページの部分でございますが、御指摘のとおりでございます。文章がおかしいですので、訂正させていただきます。ありがとうございました。

それから、二つ目の働き方改革で求めるもの、先生たちの健康とかいうものは当然なんですけど、その先に質の向上とか質を持続的に担保していくんだということがあるということ踏まえて、保護者に啓発をしていくというのは本当に大事なことだろうと思っ

ています。これができないと賛同をいただけませんし、教育の根幹になる信頼を損なうことになりますので、御指摘いただいたことをしっかり受け止めまして、進めてまいりたいと思います。

それから、最後はすみません。表現を考えてみたいと思います。ありがとうございました。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、大筋のところでは御賛同いただいているということでございまして、萩原委員御指摘の部分について、ごく当然のことの業務の遂行の仕方というか、そういったことについての御指摘もありましたけれども、そういったところは若干手直しは事務局のほうでさせていただいて、後ほど御報告させていただくということで、この方針及びアクションプランについては大筋の原案でお認めいただいてよろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

では、そのように取り計らいたいと思います。ありがとうございました。

本日、議題は以上でございますが、協議事項です。これは本日はございませんので、(5)の報告事項に参りたいと思います。

それでは、報告事項の①です。

佐世保市英語シャワー事業「SASEBO Expo 2020」プロモーションビデオについて、所管の部署から説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は27ページをお開きください。

英語シャワー事業の一つであります「SASEBO Expo」は、文化をかけ橋として英語学習の場を提供する、学びの交流を深める体験型のイベントになっております。英語で交わるまちSASEBOプロジェクト、SASEBO Expoチームへ委託をしまして官民共同で行っている事業で、平成29年度からこれまで5回にわたって、例

えば佐世保独楽や折り紙や着付けの体験などのブースを設けて、外国人と日本人との交流の場として開催をしてまいりました。

昨年度につきましては、先ほどの実行委員会の皆さんを中心に何度も会議を重ねてきたんですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、従来のように約300名から400名の参加を集めた形での開催は厳しいということで、そのような中でも学びと交流の歩みを止めずに、SASEBO Expoの活動を多くの方に知ってもらいたいと、それから今後さらなる広がりにつなげたいということで、プロモーションビデオを作成いたしましたのでお知らせいたします。

今回のビデオは、3月13日土曜日に当時の中央公民館におきまして、佐世保独楽や皿回しなどのブースをはじめとして撮影しました内容に加えて、過去のアーカイブ映像などを盛り込んだ合計約17分の映像となっております。佐世保市ホームページ内にあります佐世保動画ナビ、それから社会教育課のYouTubeチャンネルで公開しております。資料のほうにQRコードを載せておりますが、そちらのほうから御視聴いただけますので、ぜひ後ほど御覧いただければと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいま英語シャワー事業の一つであります「SASEBO Expo 2020」のプロモーションビデオについて説明がありました。

委員の皆様から御質疑等ございますでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしければPR動画を御覧になっていただければと思います。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

※PR動画視聴

【西本教育長】

それでは、2番に行きます。

令和3年度佐世保市少年の主張大会の実施についてということで説明をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は、続きまして28ページをお開きください。

昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして中止とし、原稿審査のみとした本大会ですが、今年度は少人数観客方式としまして、7月10日土曜日体育文化館コミュニティセンター5階ホールで開催することとしましたのでお知らせいたします。

開催方式につきましては、主催の青少年育成連盟と協議を重ねまして、結果、いまだに新型コロナウイルス感染症の影響もございますので、密を避けるために発表者を三つのグループに分けまして、少人数観客として、各校、保護者を含め引率2名までということで行うようにいたしました。市内各中学校、佐世保北、九文、聖和を含む29校から1名ずつ発表いただくこととなります。

審査は例年どおり、長崎新聞佐世保支社長や佐世保市社会福祉協議会の会長など8名の審査員で行いまして、大会最優秀者1名、優秀者1名の2名を市の代表として、長崎県青少年育成県民会議のほうへ推薦いたします。最優秀者は県大会へ出場、優秀者につきましては、県民会議の審査結果に応じまして県大会に出場することができることとなっております。

県大会は、昨年に引き続きまして今年度も長崎市となります。現時点では8月24日火曜日に長崎市のチトセピアホールにおきまして、これもリモートによる審査か、また、無観客、また、少人数での開催ということで、今後、決定となる予定になっております。

この県大会、実は昨年度、佐世保の開催予定でございましたが、昨年度と今年度、2年を飛んでおります。通常開催となった場合は佐世保で開催できるような形で聞いておりますし、県大会は、先ほど1名は出場できて、もう1名は県民会議の審査の結果に応じてというふうに伝えましたが、開催市になりますと2名が出場できるようになっておりますので、来年度、例えば佐世保で通常開催になれば、佐世保から2名が出場できることとなります。

なお、今回、時間の短縮も配慮しまして、来賓の皆様をお招きしました開会等も行いませんので、教育委員の皆様にも御来賓としての御案内はいたしません。当日は12時30分から15時45分までの予定で、順次生徒の皆さんの発表が続きますので、御都合のよい時間帯で御参加いただければと思います。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまありました少年の主張大会の実施について、委員の皆様から御質疑等ございますでしょうか。

中島委員。

【中島教育長職務代理者】

一つだけ、非常に細かいことなんですけど、時間があったので。僕は今まで要領とか

読むことはなかったんですけども、本当に歴史のある大会で、もう毎年感激して帰って、すばらしいなというふうに元気をもらう大会で、これに多くの中学生が参加しているというのはすばらしいなと思うんですけども、文言的に、応募要項の（２）の①の一番最後の文言です。「感動したことを中学生らしい飾り気のない言葉でまとめたもの」というふうにあります。実際、本当に細かいことなんですけど、「中学生らしい」とか「飾り気のない」というところ。僕は言葉は飾るべきだと思うんですよね。美しく飾るのが国語の正しい使い方だと思うし、中学生だからシンプルに素朴にというのはどうなんでしょうかね。あまり大人びたら駄目なんだというような、そういった批判的な「中学生らしい」という定義そのものの解釈が物すごく動いているので。これは昔からの慣用句としてよく使いますよね。「中学生らしい何とかをしましょう」と。ただ、「中学生らしい」とかいう形容詞として、今はどうなのかなという気がするんです。「飾り気のない言葉」って、先ほど言ったように言葉は飾って説得力があるわけです。一つの言葉を添えることによって生きますよね。だから当然、飾るところは飾らないと。飾るといって、意図してるのが違うのかもしれないんですけど、私は一般の全く外部の人間から見たら、「中学生らしい、飾り気のない」というのは、本当に教科書に出てくるような文章で書かないといけないのかなというように取れるので、ちょっとここは。全然、削除してくださいとは思わないですけど、ちょっと抵抗を感じたので、こういう場でしか機会がなかったので、素朴な疑問として、どうなのかなというように感じましたので、意見として。

【西本教育長】

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

御意見ありがとうございます。いただきました御意見は、今回、青少年育成連盟と教育委員会との共同ということで会議を重ねておりますので、今の言葉というのは会議の中でも共有したいと思っておりますし、今回の少年の主張大会で一番大事なものは、その前に書いてあるところですね。「心に思っ、考えていることや感じていること、感動したことを伝えてほしい」ということなので、来年度から表現の方法をそこは考えたいと思っております。御意見ありがとうございます。

【西本教育長】

「らしい」という言葉は、非常に曖昧な表現になってきますので。今回、「中学生らしい」ということなんですけど、例えば「男らしい」とか「女らしい」とか、「らしい」という言葉は枠をはめるような、表現についていかがなものかというふうな風潮というか傾向にだんだん変わってきてるのかなというふうには思います。

確かに、我々が求めているものに当てはまらないと駄目だというふうなことが本当にいいのかどうなのかというのが論議されている時代になってきているのかなというのは私

も思います。御指摘のとおり、そういったものについて議論するのは大事なことかなと思います。県のほうのあれもあるでしょうから、ちょっと内容については御検討いただければというふうに思います。

ほかにございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次に参ります。

③令和3年成人式典についてということで御報告をお願いいたします。

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

資料は続きまして30ページからをお開きください。

4月22日開催の定例教育委員会の中で御報告しましたとおり、令和3年の成人式典は5月5日水曜日祝日に、無観客による式典開催とライブ配信での開催を行いました。

当日は早朝まで強い雨風が残っておりましたけれども、式典開催の時間には青空も広がりました。また、関連のお祝い企画としてフォトブースを設置していましたので、会場でありますアルカスSASEBO前には最大で約300名近い新成人の皆さんが集まっておられました。きれいな晴れ着姿の方たちとかが、それぞれフォトブースの前で思い思いに写真を撮られている様子がありました。

当日のライブ配信は、資料の下のほうに当日の動画からのキャプチャーを載せておりますけれども、式典開始前に関連お祝い企画であります「おめでとう動画」を放映しまして、その後、式次第に沿って約50分間式典の様子を放映いたしました。資料の中ほどに書いておりますが、視聴数でございますが、5月5日当日の視聴回数は、市と教育委員会社会教育課のチャンネル合わせまして延べ約3,500回。それから最大同時接続数は約240名というふうになっております。現在もアーカイブとして視聴できるようになっておまして、視聴回数は今、延べ4,000回ほどとなっております。

資料をめくっていただきますと、市内7か所に設置しましたフォトブースの様子、それから、「おめでとう動画」の一部のキャプチャーを載せております。「おめでとう動画」の視聴につきましては、YouTubeで「佐世保市成人式」または「佐世保市社会教育課」で検索いただけますと、すぐにこの「おめでとう動画」が出てまいりますので、御覧いただければと思います。

次のページは、これまでの成人式典の推移を載せた資料となっております。これは後ほど御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

【西本教育長】

ただいま令和3年成人式典について説明がありました。委員の皆様から御質疑等何かありますでしょうか。また、来年についてのやり方もありますので、御感想など言っていただければ次につなげるための参考にしたいと思いますので、よろしく願います。

心配されたほど広場前での大にぎわいもなかったんですけど、それでも、晴れ着を着た方々とか、男の人でも趣向を凝らした衣装の人もいました。発散ができてよかったかなという。当日、天気もよくなりまして、本当によかったなと思ってます。

本当は皆さん一緒にお祝いをしてやりたかったんですけども、リモートということになったのは残念ですが、やり方によっていろいろ今後もあるのかなというふうに思いまして、次には大人数でやればいいのかというふうに思います。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございました。

次です。④立神広場整備活用事業についてということで、資料は当日配付ということになっております。

文化財課長。

【山口文化財課長】

当日配付の1ページをお開きいただきたいと思います。

立神広場整備活用事業につきましては、令和元年6月の前期教育委員会のほうで一度お話をしておりますが、委員の皆さんも変わっていらっしゃいますし、計画自体も進捗の中で見直し等もございましたので、この場において説明させていただきたいというふうに思っております。

立神広場の位置でございますが、ちょうどSSKと自衛隊に入る入り口のところにございます。ちょうど、あそこは変則四差路になってまして、一番分かりやすいのは、米軍の住宅の壁が直立に立ち上がってるところの、ちょうど対面の広場になってます。今、見ていただくと木がたくさんありまして、何があるのかなというふうになってますけども、れんが倉庫が1棟ございまして、今、音楽団体の皆さんが練習場として使われてる状態がございます。

その音楽練習場、広場一帯、約5,000平米、れんが倉庫が182平米の建物でございますが、こちらの活用について、今、国のほうから管理委託を受けて使っておる状況でございます。国のほうから佐世保市として今後どういうふうな活用を図っていくんですかという問合せがっております。

最終的に佐世保市として、ここに書き漏らしているんですけども、平成28年4月

に日本遺産鎮守府認定を受けました。日本遺産鎮守府、旧海軍施設です。SSKだったり、周りにれんが倉庫がたくさんありまして、また、針尾送信所もそうでございますけれども、そういった点在する近代化遺産をどうにかうまく紹介する施設を設けることができないかということで、この立神広場がピンポイントで拠点施設として挙がってまいりました。

ということで、右側のほうに経過も書いてございますが、平成29年6月にこの立神広場、旧海軍鎮守府の拠点施設の一部であったということで、歴史公園として整備を図っていかうということで、本市のほうで方針を決定した状況でございます。それを受けまして、平成31年3月に整備活用計画というのを策定しました。これをもちまして、先ほどお話ししました令和元年6月に教育委員会のほうでも御報告させていただいた状況でございます。

どういふふうに整備を図っていくのかというところでございますが、左側の2番目に基本理念、基本方針というのを定めております。基本理念としましては、「佐世保の昔と今をつなぐフィールドミュージアム。日本遺産を生かした体感と学びの拠点づくり」といふふうに位置づけておりまして、この立神広場をコアエリアということで中心的な情報発信拠点広場と位置づけて、また、市内に点在するところをサテライト・エリアということで考えております。中心部分もサテライト・エリア、あと針尾地区におけるサテライト・エリア、俵ヶ浦地区におけるサテライト・エリアということでいふことで、そこをコアエリアからつなげていくという発想で、フィールドミュージアムというような言葉を使っています。

一番下に米印でも書いておりますが、佐世保フィールドミュージアムは、市全体を日本遺産鎮守府佐世保の博物館と見立て、日本遺産構成文化財が存在する地域を来訪者の方々、市民の方々に周遊して見ていただくというようなコンセプトでございます。

基本方針としまして、この立神広場を佐世保フィールドミュージアムの起点となる広場、郷土愛と郷土の誇りを醸成する学びの場となる広場、多様な世代が集い、楽しむ広場といふふうに考えておりまして、右のほうにイメージパースとしてお見せしているような状況でございます。

先ほど、経過について途中までお話をしておりますが、ここが国の財産、旧軍の財産になっておりますので、財務省の土地ということで、そこから譲り受けるための審議会がございまして、令和2年2月に旧軍港市国有財産処理審議会、財務省の諮問機関がございまして、こちらのほうで計画の内容を説明いたしまして、こういう計画であればいいだろうということで御判断をいただいております。

その中で、さらに公園の有効活用をもう少し図れないかという御意見もございました。それらの御意見を受けまして、令和2年度には有識者によるワーキング会議ということで、文化財の有識者、観光の有識者等を入れましたワーキング会議を設置しまして、整備活用計画の見直しを行っております。

当初は、れんが倉庫1棟をガイダンス施設といふふうに位置づけまして、あとは大きな公園で考えていたところでございますが、ここにも書いてありますとおり、令和3年



3月に休養施設の追加ということで、ワーキング会議の中でもたくさんの御意見をいただきました。ターゲットを絞ったほうがいいのではないかとか、ここに書いております休養施設の追加、遺構の活用ということで、昔、れんが倉庫がもう1棟建てたところが真横にあったものですから、そういった遺構も活用できないかとか、佐世保にまだたくさん昔からの資産が残って、それが活躍されているというような近代化遺産が分かるような、体感できるような広場にするとか、展示にするとかいう御意見をたくさんいただきました。また、休養施設ということでくつろぎのスペースをどういうふうに設けるかというのを含めまして御提案いただきまして、今また見直しをしたものをこの後、御説明したいというふうに思っています。

また、5月に事業方式ということでDBOという変わったアルファベットを並べてるんですけれども、設計・デザイン、ビルドということで施工、大きなオペレーションで運営、これを一括的に民間の事業者さんに発注する方式を採用しようというふうに決めました。これを受けまして、DBO方式と呼んでるんですけれども、簡単に言えば仕様書ですね、どういうふうなものをつくってもらいたいのかという仕様書を要求水準書ということで作成をしております。また、民間事業者さんへこういった一括発注に御参加いただけるのかどうかというような調査、サウンディングと呼んでますが、そういった調査を今後、9月補正の中で予算を上げて調査を行っていきたいというふうに考えております。

スケジュール的にちょっと遅れているんですけれども、都市計画審議会というのにも諮りまして、この立神広場を都市公園として決定していただきたいというふうに考えてまして、最終的には供用開始を令和7年度というふうに見込んでいます。

当初計画では、来園目標を年間3万1,000人と考えておりましたが、今回、休養施設の追加とかいろんなものを追加しましたので、年間4万1,000人の来園目標を立てて取り組んでいきたいと考えております。

次のページが、公園全体の平面図になっております。右側のほうから、ちょうど駅のほうからやってまいりまして、川岸のほうに向かっていくような道路が一番上に書いてあります。SSKバイパスですね。この右側のほうからやってきていただきますと、橋梁から入っていただいて駐車場に停めていただく。そこからの動線でございますが、まず、れんが倉庫が凸の字の形が縦向きに建っていると思うんですが、右側、まずそこに入っていただいて、そこを1棟、もともとはガイダンス施設全部を考えていたんですが、ここに休養施設ということで、ガイダンス施設と休養施設を設けていこうというふうに考えております。

ここでは、本物を見せていく、れんが倉庫そのものを見せて、れんがの説明もしていくというようなガイダンス機能をもっていこうと考えています。それから正面に、今度は公園のほうに出させていただいて、遺構がもともとございますので、この遺構のところを公開するような形で考えておまして、それから、一番下に、新築建物とありますが、ガイダンス施設のほうに入ってください。ここは逆に、日本遺産鎮守府全体の案内、また、フィールドミュージアム、点在する構成文化財へ案内するような情報発信、また、

売店ということで、この施設の中で設けていきたいと考えております。

こちら御見学いただいたら、左手の築山のほうからSSKの250トンクレーンとかれんが倉庫等が見えますので、ここから望んでいただくコンセプトになっています。

ここから、また道路のほうに向かっていただきまして、ちょっと白黒で印刷したものですから字が見えにくいんですが、一番左の角のところに実は「イチョウ」と書いてあります。イチョウの木をここに植えようと思ってます。そのイチョウの木は何なのかと申し上げると、東郷平八郎がイギリスに留学してたんですね。東郷平八郎がそのときイチョウの木を植えたらしいんです、イギリスに。その苗ができたということで、旧軍港四市で譲り受けようという話になりまして、実際、もう譲り受けてます。九十九島動植物園で今、育成をしてますので、この公園ができたときにここに植えて、一言添えて、見学のコースということで考えてまして、この公園を一周ぐるっと回っていただくというふうに思っています。

そういう広場の構成の中で、次のページがれんが倉庫の展示、構成の案ということになっています。真ん中から右側が展示スペースで、左側が休養スペースと店舗ということで、それぞれ面積を左側のほうへ載せています。

次のページが新築建物で、新しく日本遺産鎮守府の全体像を紹介する施設ということで、半分から右側は事務室、トイレ等になってますが、左側がガイダンス施設ということで、こちらのほうは、本物というよりもデジタル系のデバイスを使いまして、子供でも興味を持っていただくような案内にしていきたいというふうに考えております。こちらのほうでフィールドミュージアムの案内もできるように、エリア別のルートとか、ストーリー別のルートとか、観光のルートなどを御紹介していきたいというふうに思っています。

最後のページでございますが、全体のスケジュールということで、先ほども申し上げましたけれども、9月に補正予算を上げていただくように考えてます。実際、着手しますのは令和5年から7年にかけて工事を行いまして、供用開始ということで考えています。

現在の予算につきましては、この表の一番下の左側でございますが、当初予算で発掘調査と外構関係の測量、地盤調査、実施設計ということで令和3年度は進んでいくことになります。

簡単ではございますが、以上になります。

#### 【西本教育長】

今、立神広場の整備について説明がありました。委員の皆様から何か御質疑等ございますでしょうか。

よろしいですか。

#### 【萩原委員】

一つ、何か楽しい建物ができてうれしく思います。

【西本教育長】

楽しみにしていただきたいと思います。

それでは、次の報告に行きます。東京2020オリンピック聖火リレーについてということでございます。説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

【嶋田スポーツ振興課長】

当日配付資料の6ページから3枚載せております。

資料を御覧いただければ分かるものですが、5月8日に佐世保市のほうで聖火リレーを行いまして、無事に事故もなく聖火リレーを終えることができました。次の日が佐賀県だったんですけど、無事に隣の県に聖火をつなぐことができよかったですなと思っております。

佐世保では夜のスタートになりましたので、写真見てもらったら夜の雰囲気になると思います。始まる前に雨が若干降ったんですが、聖火ランナーが走る頃には雨も上がりまして、19時59分に松浦公園をスタートし、20時31分に新みなと暫定広場にゴールと。最後の聖火の到着のセレモニーがありまして、9時には閉会になったという流れでございます。

あとは、資料のほうを御覧いただければと思います。

報告は以上でございます。

【西本教育長】

今の聖火リレーについての説明がありました。委員の皆さんから何か御質疑等ございますでしょうか。

何とかぎりぎり実施に漕ぎつけたかなと思っております。御協力ありがとうございました。

よろしゅうございますでしょうか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、次、⑥学力調査の実施及び結果の取扱いについてということで説明をお願いいたします。

学校教育課長。

【高島教育次長兼学校教育課長】

事前配付資料33ページを御覧ください。報告6です。

学力調査の実施について説明をいたします。この件につきましては、昨年度は市の学力調査は実施いたしました。国及び県の調査につきましては、4月当初は新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業等がありまして、実施をされておられません。

本年度は資料記載のとおり、1、国、2、長崎県、3と柱がありますが、それぞれの調査を5月27日を中心に実施いたします。対象学年は記載のとおり、小学校4年生から中学校3年生までの全児童、生徒であります。

1の全国調査が小学校6年生と中学校3年生。2の県調査が小学校5年生と中学校2年生。3の市の調査が小学校4年生と中学校1年生であります。

調査内容となります実施教科は、国語、算数・数学です。中3のみ英語のテストを県の学力調査で実施いたします。

34ページを御覧ください。

これらの学力調査の結果の取扱いについて説明をいたします。

記載の柱立ては前ページと同じく、1が国、2が長崎県、3が佐世保市とし、それぞれの学力調査の結果の取扱いを記載しております。公表と取扱いは例年どおり基本的に国、県、市とも共通の取扱いを行うようにしております。具体的に申しますと、佐世保市は佐世保市全体の結果を公表いたします。内容は記載にあるように、平均正答率や結果の分析、課題から見えてくる今後の指導事項等です。

各学校の結果はそれぞれの学校において学校通信やホームページで公表いたします。内容は文章によるものを原則といたします。ただし、校長の判断により数値結果を公表することも可といたします。

県と市の学力調査は結果が届くのが7月上旬ですので、その後分析して佐世保市の小中学校ポータルサイト等にも掲載いたします。国の結果も届き次第、同様に行います。

以上でございます。

#### 【西本教育長】

学力調査の件について説明がありました。令和2年度は実施ができておりませんでしたけれども、全国のほうはですね。今回、令和3年度は実施するというところでございます。概要について、委員の皆様から御質疑等ございませんでしょうか。

実施前ですので、結果が大事でございますから。よろしくお願ひしたいと思ひます。何かございますか。よろしいですか。

#### 【全委員】

はい。

#### 【西本教育長】

次です。⑦令和3年度佐世保市中学校体育大会についてです。  
学校保健課長。

【有富学校保健課長】

資料の35ページをお開きください。

令和3年度佐世保市中学校体育大会実施要綱になります。「この大会は教育活動の一環として、学校体育の充実と中学生に望ましい心身の発達を目指すことを目的とする」ということをございます。

本年度の重点目標はここに記載のとおりでございます。昨年につきましては、コロナの影響がありまして臨時休校があった関係上、部活動に慣れてない、けがする可能性があるということで県大会が中止になったというようなこともありまして、その次のところ、昨年は7月25日からの3日間の日程で実施してはいましたが、今年度は例年と同じく6月に開催ということで、12日から14日までの3日間、それから18日が水泳競技になっておりまして、下記の3日間、それと10月5日に記念大会ということで秋期1日間での開催を予定しております。主催は中学校体育連盟、それと佐世保市教育委員会ということでございます。競技種目については例年と同じく全17競技となっております。

その他でございますけれども、県の中学校総合体育大会につきましては、7月25日から27日までを予定されております。県北地区開催は空手、テニス、バスケット、ソフトボール、卓球が予定されております。県の駅伝大会は11月19日の予定でございます。

1ページめくっていただきまして、佐世保市中学校体育大会の競技会場及び会期一覧、各競技の競技日、それから開催場所につきましてはここに記載のとおりです。

なお、開会式につきましては、昨年と同じくコロナ感染症対策の観点から今年も開催しないということで予定をしております。

昨年と同様、4,000人ほどの生徒の皆さんが参加いただけるものと考えておりますので、皆様方も機会があれば御覧いただきますようお願い申し上げます。

以上です。

【西本教育長】

今は、中学校体育大会の実施について説明がありました。

無観客ではないですか。

【高島教育次長兼学校教育課長】

競技ごとに会場の大きさとかそういうのを勘案しまして、どこまで、例えば保護者の皆さんを何名まで入れるとか、競技ごとに検討されているところがございます。可能な限り保護者の皆様に来ていただきたいなというふうには考えているところです。

【西本教育長】

そういう説明ですが、委員の皆さんから何か御質疑等ございますでしょうか。

やはり本当に中学生も頑張ってきたところの中で、何とかこういう競技の場を持たせ

れば励みになるかなと思っておりますので、できるだけ開催する方向で。開会式は残念ながらありませんけれども、実施をしてまいりたいと思っておりますので、もしお時間があれば、事前に言っておいていただければ御案内することも可能だと思っておりますし、会場の係、スタッフにもお伝えてしてたほうがスムーズに観覧ができるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

中学校体育大会はよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

次です。⑧学校施設における設備等の緊急安全点検について、当日配付資料をお願いしたいと思います。

総務課長。

【松尾総務課長】

当日配付資料の右肩、報告の⑧、9ページをお開きください。

4月24日、実は同日の日付なんですけれども、一つは北九州、一つは宮城県で大きな学校施設の事故がございました。

(1)が、北九州市の中学校で起きましたバスケットゴールの事故でございます。北九州市の中学校で女子生徒が部活動の準備のためにハンドル操作をしていたところ、高さ3メートルに設置されたバスケットゴールが落下し、女の子のまぶたを3針縫うほどのけがを負うという事故がございました。原因は接続部分の劣化によるものだったそうです。

もう一つが、木製の防球ネットが倒れるという事故がありました。宮城県の小学校で防球ネットの木製支柱が倒壊する事故が起こり、こちらのほうは小学6年生の男児2人のうち1人がお亡くなりになるという悲しい事故になっております。

上記の二つの事故を受けまして、佐世保市内の小中学校及び義務教育学校に対して緊急の点検を行いました。

結果でございます。2番でございますけれども、まず、バスケットゴールにつきましては、市内の小学校のほうで不具合が二つ発見されました。一つが取付け盤が少し傾いている、それからボルトの緩みでございます。中学校のほうは1件、同じくボルトの緩みの事故がございました。義務教育学校でも1件、こちらボルトの緩みの事故がございました。

一方、防球ネットについてですが、市内の小中学校義務教育学校に木製の防球ネットはございません。防球ネットは全て鉄筋コンクリート製でございますけれども、そちらも点検をしたところ、こちらは直接事故につながるような不具合というのはなかったで

すけど、一部、ネットをつないでいる金具が緩んでいたりとか外れていたりと、ネットそのものが破れたりということがございましたが、こちらは事故につながるような、身体に危険が及ぶような不具合というのはなかったものでございます。

早急に対策を取るとともに、バスケットゴールや防球ネットに限らず、ほかにも危険なところがあるかもしれませんので、そちらについては定期点検での報告書、また、学校現場等を確認しているところでございます。先々そういったものが見つかることであれば、補正予算も視野に入れて対策を取りたいと思っております。

報告は以上でございます。

#### 【西本教育長】

今、学校施設における設備等の緊急安全点検を実施したということで御報告がありましたけれども、委員の皆さん、何か御質疑等ございますでしょうか。

起きて初めてびっくりするようなこともあり、常日頃から、月に1回は定期点検はやってるんですけど、見えないところもありますので、こういった事故があった折には再度よく点検していただくということで安全、安心な学校の教育環境に努めていきたい、確保に努めていきたいと考えております。

#### 【古賀委員】

設備もなんですけど、昨日、迎えに行ったら、子どもが体育館にいっぱい穴が開いててびしゃびしゃにぬれてたよと。昨日は結構降りはしましたけど、今から梅雨に入るので、昨日ぐらいの雨で雨漏りしてたら、これから大変だろうなと思ったんですけど。ほかの点検とかも、もちろん定期的にされてるということですか。

#### 【西本教育長】

それ、どうですか。今から梅雨に入る、あるいは豪雨が続くということなんですが、雨漏り等の防災に伴う不具合等が生じないかということについての点検は実施されるのでしょうか、あるいは実施しているのでしょうかということですが。

総務課長。

#### 【松尾総務課長】

昨日の雨でも雨漏りの報告が体育館だけではなく、校舎についての雨漏りも数個上がってきています。恐らく雨漏りは、緊急には対策を取れないかと思えます。雨漏りの箇所を特定するというのは技術的に難しく、今私たちのほうで対策を取っているのが全部をやり替える、外壁全て、もしくは屋上全部をやり替えるということで対策を取っているところでございます。

実は、例えばマンションなんか考えていただくと、10年もたないうちに外壁改修のほうをされてらっしゃいますね。もちろん資産価値を維持するという考え方の下でされてらっしゃるんですけども、あのペースに比べると、なかなか予算上の制約もあつ

て、学校が10年ごとに外壁の改修をするというのはできない状況がございます。どうしても対処療法にせざるを得なくて、雨漏りが複数箇所が発生しているというのが現状ではございます。その点の問題意識というのは私たちのほうにもありまして、今、対処療法的に雨漏りが発生してから改修するというやり方になっている部分があるんですけども、今後、予防保全、ですから時間保全を行いながら、定期的に外壁改修、もしくは屋上の防水作業のほうをやっていくというふうに管理のやり方を変えようということで検討を進めているところでございます。

今のところ、正直言うと、雨が降れば雨漏りをしてしまう学校が複数校あるというのが現状でございます。

【陣内学校教育部長】

学校教育部長です。

ありがとうございました。私も日宇小に勤めておりましたが、雨漏りがありました。

【古賀委員】

ちなみに昨日のは港小です。

【陣内学校教育部長】

学校施設の安全点検の大まかな流れについて御報告をさせていただければと思います。

まず、教室とか特別教室、それから運動場とか玄関とか、いろんな施設、全て施設で担当者というものにまず分けます。この教室の担当者はA先生です、この部分の担当者はB先生ですという、安全担当者をまず設定いたします。この設定された安全担当者が月に1回必ず自分の受持ちの場所の安全点検をいたします。点検した結果、異常がなかった、こういった改善が必要だというものを提出いたします。

それから、長期休業に入るときには、違う目を、また複数の目を必要としようということで、チームを組みまして、この五、六人のグループでこれだけの範囲をもう一回確認をしてくださいという形で、違う目、複数の目で点検をいたします。なお、そのときは打刻検査まで実施しまして、タイルが浮いてるとか、そういったところまで点検します。

そのような形で、年に毎月、もしくは長期休業前に情報を収集いたしまして、それを一般的には保健主事、事務職員、教頭が中心になりますが、一覧にいたしまして、まず分類をいたします。早急な対応が必要なもの、それから長期的に対応が必要なもの、それから管理人さんとかで即座に対応できるもの、学校配当予算で対応できるもの、それから委員会のほうに営繕をお願いしなければならないもの、その必要の緊急性と対応の範囲によって、対応を考えながらやっていくということです。特に危険なものに関しましては急ぎでこちらのほうにも上げていただきながら対応しているという状況でございます。



【古賀委員】

ありがとうございます。

【嶋田スポーツ振興課長】

ただいま総務課長から報告がありました件ですけど、市内の体育施設についても同時に調査を行っております。指定管理施設、直営施設でございます。指定管理者のほうからは特段、バスケットゴールの不具合等、そういった部分についての報告は上がってきておりません。

以上でございます。

【西本教育長】

お気づきの点があったら、御指摘をしていただきながら、安全、安心な環境に努めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

よろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

それでは、報告事項は8件とも全て終わりました。

その他の案件に移りたいと思いますが、今までのところで教育委員さんのほうから何か御質疑等ありますでしょうか。

【古賀委員】

うちの子が来年じゃなくて再来年、成人を迎えるんですけど、ちょうど、真ん中の子も18歳成人の年なんですよね。それで、成人式典をどうするのかというのは、もう佐世保市のほうでは決まっているのですか。

【西本教育長】

社会教育課長。

【杉本社会教育課長】

民法改正後の成年年齢が18歳になった後の成人式典の開催につきましては、昨年度、教育委員会の中でも検討いただきまして、民法改正後も20歳でお祝いの式典を行いますということに決めておりますので、変わらず20歳で。

【古賀委員】

それは公表というか、ホームページとかでも。

【杉本社会教育課長】

それは出しております。市のホームページに。

【西本教育長】

それは、前のメンバーのところでやることはやると。しかし、18歳ではできないねという話のところまで来ました。名称とかやり方については、まだ具体的には煮詰めているところだと思います。おおむね今の形の中で。「成人式」という名前はちょっと使いにくいので、形を変えて実施したいと思います。

【古賀委員】

すみません、ありがとうございます。

【西本教育長】

それでは、ほかにございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

事務局のほうから何かありますか。なければ、その他の案件で、次の開催日程ということになります。

【古賀委員】

もう一個だけいいですか。8月9日が祝日なんですけど、登校日になってるということなんですけど。すみません、私が学童のほうがあるので。学校があると、下校した後、お預かりするんですけど、でも、その日は祝日なんですよね。そうすると、多分うちはどうしようかなという話に、夏休みの計画を立てているんですけど。そこはもう登校日は決定でしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【高島教育次長兼学校教育課長】

御存じのとおり、8月9日は県民祈りの日ということで、昔は長崎原爆追悼をする日だったんですが、本年度も県下一斉に通知を受け取りまして、早速、市教委のほうにも御検討いただいて、8月9日を登校日にしまして、今、言われたとおり、8月8日が山の日に変わりました、祝日の振替代休として8月9日が祝日の振替休日になってます。学校はその日を勤務日とし、職員はその後、振替の代休を取るような形で対応いたしますけれども、学童につきましては、すみません。私たちも対応を把握できていません。

【古賀委員】

学校で準じるのかな。それは子ども政策課に聞いたほうがいいですかね。市の委託を受けての運営になってるので。

【西本教育長】

その点は、子ども未来部のほうの管轄になりますから、ちょっと内容を確認してお知らせしたいと思います。推測でものを言うと混乱しますから。

【古賀委員】

学校があるというのは決まりですね。

【西本教育長】

そこは登校日ということです。

【古賀委員】

決まりで、11時ぐらいの下校になる。分かりました。ありがとうございます。

【陣内学校教育部長】

ちょっと整理しますと、登校日というのは学校が設定することになっておるんですよ。ですから、8月9日以外の、よくあるのが8月21日の登校日がございますが、あれは全校というわけではなくて、曜日にかかわらずですね、実際してない学校もございますし、21日の前後にしてるところもございます。

ただ、私どものほうの学校に対する指示としましては、通常、日曜日に登校日ということで勤務を命じることはできませんが、県民祈りの日の趣旨に鑑みまして、8月9日だけは日曜日であっても登校日として設定することが可能ですというお伝えの仕方をしております。

結果として、恐らく全ての学校が登校日には設定されると思うんですが、まだそこまでの報告をいただいている状況ではありません。

ただ、今お話を聞きましたように学童の関係がありますので、子ども未来部のほうに

は、こういった状況であるということと調査結果、何校ぐらいが登校日を実施しますということとはできるだけ早くお伝えしたいと思いますので、そちらのほうから報告をさせたいと思います。

【古賀委員】

分かりました。ありがとうございます。祝日なのでお休みするおうちもいるのかも。それは欠席にはならないんですかね。今の状況だと。

【陣内学校教育部長】

すみません、説明をさっき一緒にすればよかったんですが、登校日が先ほど申したように学校独自で判断できるように、実は、教育課程ではございません。ですから、出席にも欠席にもならないということになります。ですから、学校をお休みされるのもやぶさかではないということです。

【古賀委員】

追加の宿題とかをもらう日ですよ。それも学校で決まっていますね。分かりました。ありがとうございます。

【西本教育長】

あと、情報が入りましたらお知らせしますということで。  
以上で定例教育委員会の案件については全て終了いたしました。  
最後に委員の皆様から御意見等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

なければこれで閉じたいと思います。  
お疲れさまでございました。

その後、次回開催予定日を確認し、終了。

----- 了 -----